

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日
(第40期) 至 平成24年3月31日

株式会社精工技研

千葉県松戸市松飛台296番地の1

目次

頁

表紙		
第一部 企業情報		
第1 企業の概況		
1 主要な経営指標等の推移	1	1
2 沿革	3	3
3 事業の内容	4	4
4 関係会社の状況	6	6
5 従業員の状況	7	7
第2 事業の状況		
1 業績等の概要	8	8
2 生産、受注及び販売の状況	10	10
3 対処すべき課題	11	11
4 事業等のリスク	12	12
5 経営上の重要な契約等	13	13
6 研究開発活動	14	14
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14	14
第3 設備の状況		
1 設備投資等の概要	16	16
2 主要な設備の状況	16	16
3 設備の新設、除却等の計画	17	17
第4 提出会社の状況		
1 株式等の状況		
(1) 株式の総数等	18	18
(2) 新株予約権等の状況	19	19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	22	22
(4) ライツプランの内容	22	22
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	22	22
(6) 所有者別状況	23	23
(7) 大株主の状況	23	23
(8) 議決権の状況	24	24
(9) ストックオプション制度の内容	24	24
2 自己株式の取得等の状況	26	26
3 配当政策	27	27
4 株価の推移	27	27
5 役員の状況	28	28
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	30	30
第5 経理の状況	35	35
1 連結財務諸表等		
(1) 連結財務諸表	36	36
(2) その他	65	65
2 財務諸表等		
(1) 財務諸表	66	66
(2) 主な資産及び負債の内容	83	83
(3) その他	85	85
第6 提出会社の株式事務の概要	86	86
第7 提出会社の参考情報		
1 提出会社の親会社等の情報	87	87
2 その他の参考情報	87	87
第二部 提出会社の保証会社等の情報	88	88

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月22日
【事業年度】	第40期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社精工技研
【英訳名】	SEIKOH GIKEN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上野昌利
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市松飛台296番地の1
【電話番号】	(047) 388-6401
【事務連絡者氏名】	管理部副部長 齋藤祐司
【最寄りの連絡場所】	千葉県松戸市松飛台296番地の1
【電話番号】	(047) 388-6401
【事務連絡者氏名】	管理部副部長 齋藤祐司
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (千円)	7,148,820	6,426,466	4,683,374	4,779,554	4,781,672
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	△540,353	△552,381	△716,068	△19,273	45,374
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	△1,071,766	△857,716	△1,342,823	△512,040	33,853
包括利益 (千円)	—	—	—	△772,424	6,246
純資産額 (千円)	23,136,587	21,537,571	20,079,188	19,306,718	19,319,111
総資産額 (千円)	25,115,511	23,344,928	21,660,069	20,588,539	20,680,197
1株当たり純資産額 (円)	2,514.95	2,355.04	2,196.82	2,112.32	2,113.02
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (△) (円)	△116.35	△93.43	△146.91	△56.02	3.70
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	92.1	92.2	92.7	93.8	93.4
自己資本利益率 (%)	△4.6	△4.0	△6.5	△2.6	0.2
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	188.99
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	984,695	779,752	30,412	△320,454	△109,481
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	347,333	△823,111	△436,669	391,384	△38,998
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△335,803	△394,882	△158,018	△45	△29
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,857,613	2,218,619	1,671,388	1,624,736	1,459,378
従業員数 (人)	736	839	1,026	971	970

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第36期から第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第36期から第39期の株価収益率につきましては、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (千円)	6,149,132	5,255,888	3,069,974	3,852,842	3,564,230
経常損失 (△) (千円)	△697,188	△593,505	△815,693	△284,947	△50,812
当期純損失 (△) (千円)	△1,137,092	△871,751	△1,508,685	△711,470	△11,233
資本金 (千円)	6,791,682	6,791,682	6,791,682	6,791,682	6,791,682
発行済株式総数 (株)	9,333,654	9,333,654	9,333,654	9,333,654	9,333,654
純資産額 (千円)	23,075,924	21,864,883	20,222,887	19,509,286	19,504,918
総資産額 (千円)	24,956,117	23,292,074	21,636,111	20,804,038	20,705,592
1株当たり純資産額 (円)	2,508.36	2,392.17	2,212.54	2,134.49	2,133.35
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) (円)	30.0 (—)	15.0 (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△123.45	△94.96	△165.06	△77.84	△1.23
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	92.5	93.9	93.5	93.8	94.2
自己資本利益率 (%)	△4.9	△4.0	△7.2	△3.6	△0.1
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (人)	261	256	236	181	166

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第36期から第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第36期から第40期の株価収益率及び配当性向につきましては、当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

昭和47年6月	東京都大田区に設立 粉末冶金用金型、ファインブランキング用金型の生産開始
昭和49年10月	千葉県鎌ヶ谷市初富1093番地に本社移転
昭和55年6月	千葉県松戸市松飛台286番地の23に本社移転
昭和59年7月	光ディスク金型（M0）の生産開始
昭和62年10月	世界初の量産用光コネクタ球面研磨機SFP-500の販売開始
平成2年5月	世界初の極低反射光コネクタ（APC）付コードの販売開始
平成3年4月	プラグ型固定減衰器の販売開始
平成4年6月	千葉県松戸市松飛台296番地の1に第2工場新設
平成5年5月	DVD用光ディスク金型の生産開始
平成7年12月	光製品事業部がISO9001認証取得
平成9年5月	APC研磨用ステップフェルルールがIEC規格に採用される
平成12年7月	社団法人日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録
平成12年9月	米国ジョージア州にSEIKOH GIKEN USA, INC.（現連結子会社）を設立
平成13年3月	中華人民共和国浙江省杭州市に杭州精工技研有限公司（現連結子会社）を設立
3月	千葉県松戸市松飛台415番地の2に第4工場新設
10月	千葉県松戸市松飛台296番地の1に第3工場新設
11月	住友重機械工業株式会社の海外子会社の有する光ディスク金型の部品販売及びメンテナンスに関する営業を譲り受ける
12月	中華民国新竹市に台湾支店（日商精工開発（股）台湾分公司）を設立
平成14年5月	ドイツ連邦共和国デュッセルドルフ市にSEIKOH GIKEN EUROPE GmbH（現連結子会社）を設立
平成16年2月	本店所在地を千葉県松戸市松飛台296番地の1に変更
12月	日本証券業協会への店頭登録を取り消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年2月	環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の認証取得
9月	セイコーインスツル株式会社及び同社の海外子会社から日本・ドイツ・米国・シンガポールの光事業に関する営業を譲り受ける
平成18年1月	セイコーインスツル株式会社から大連精工技研有限公司を譲り受け、連結子会社に加える
	安全性と防塵性に優れた光コネクタ「シャッター付きSCコネクタ」を開発
3月	ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）及びBS7799の認証取得
6月	中華人民共和国香港特別行政区に香港精工技研有限公司（現連結子会社）を設立
	NECトーキン株式会社の有する光デバイス事業に関する営業を譲り受ける
平成19年3月	精密金型において、品質マネジメントシステムの国際規格ISO9001を認証取得
	情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格ISO/IEC27001の認証取得
7月	マイルストーン株式会社と共同で、カメラ付き携帯電話向けの高耐熱レンズ「MSGレンズ」とその量産技術を開発
8月	SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH本社をヘッセン州フランクフルト市に移転
11月	現場において光ファイバと融着接続することにより敷設作業の効率化を図ることができる光コネクタ「SOC（Splice on Connector）」を開発
平成21年3月	マイルストーン株式会社が実施した第三者割当増資を引き受け、同社を連結子会社に加える
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
9月	カメラ付き携帯電話向けの高耐熱レンズの量産を開始
	香港精工技研有限公司を休眠化
10月	光コネクタの先端を効率的に清掃する卓上自動クリーナ「フェルルールプロ」を開発
平成23年3月	第1工場（千葉県松戸市）を売却

3 【事業の内容】

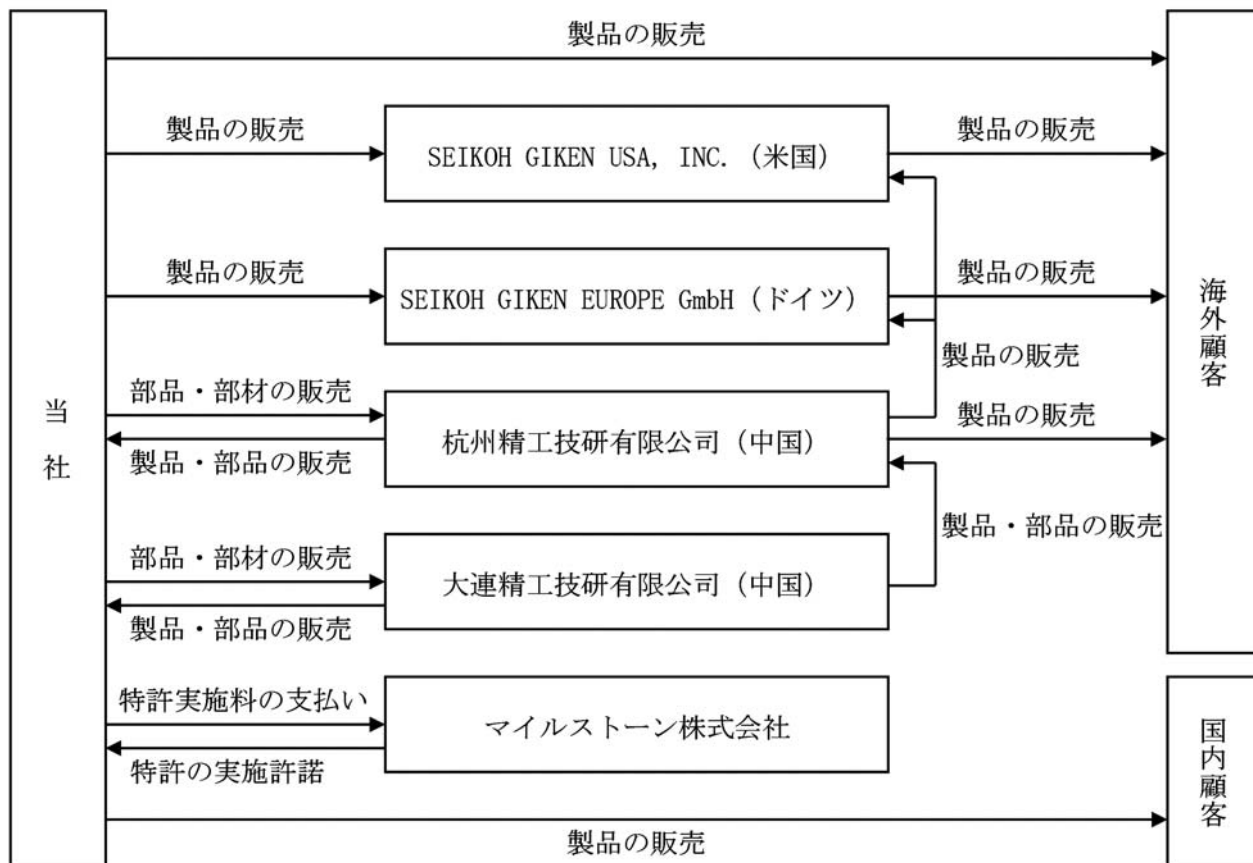
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社精工技研）及び連結子会社6社の計7社により構成されておりますが、連結子会社のうち香港精工技研有限公司につきましては、平成22年9月に営業を停止し休眠化しております。

主たる業務は、光ディスク成形用金型を中心とした精密金型やレンズ等の製造及び販売を行なう精機関連、光通信用設備に用いる光部品や光部品製造機器、無給電光伝送装置や光電界センサー等の製造及び販売を行なう光製品関連の二つのセグメントで区分しており、これらは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げる区分と同一であります。

各セグメントの主要製品と企業集団を構成する各社の位置付けは次のとおりであります。

各セグメントの主要製品		企業集団を構成する各社とその機能		
区分	主要製品	開発	生産	販売
精機 関連	光ディスク成形用金型 粉末冶金用金型 等	当社	当社	当社 SEIKOH GIKEN USA, INC. (米国) SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH (ドイツ)
	レンズ	当社	杭州精工技研有限公司(中国)	杭州精工技研有限公司(中国)
光製品 関連	光コネクタ 光コネクタ付コード 光減衰器 フェルルール 光コネクタ研磨機 等	当社	当社 杭州精工技研有限公司(中国) 大連精工技研有限公司(中国)	当社 SEIKOH GIKEN USA, INC. (米国) SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH (ドイツ) 杭州精工技研有限公司(中国) 大連精工技研有限公司(中国)
	無給電光伝送装置 光電界センサー 等	当社	当社	当社

当社グループの企業集団を事業系統図によって示すと次のとおりとなります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) SEIKOH GIKEN USA, INC. (注) 1, 2	米国ジョージア州 ノークロス市	(千米ドル) 3,440	光ディスク用金型部品の 販売及びメンテナンス 並びに光部品、光部 品製造機器の販売	100.0	役員の兼任1名。北米や南米向 けに当社グループ製品を販売し ております。
杭州精工技研有限公司 (注) 1, 2	中華人民共和国 浙江省杭州市	(千円) 810,000	光部品及びレンズの 製造及び販売並びに 光部品製造機器の販売	100.0	役員の兼任1名。光通信用部品 及びレンズを製造し、主に中国 国内及び当社グループ内に対し て販売をしております。
SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH (注) 1, 2	ドイツ連邦共和国 ヘッセン州 フランクフルト市	(千ユーロ) 1,900	光ディスク用金型部品の 販売及びメンテナンス 並びに光部品、光部 品製造機器の販売	100.0	役員の兼任1名。主に欧州向け に当社グループ製品を販売して おります。
大連精工技研有限公司 (注) 1	中華人民共和国 遼寧省大連市	(千米ドル) 8,737	光部品の製造及び 販売	100.0	役員の兼任1名。光通信用部品 を製造し、主に中国国内及び当 社グループ内に対して販売をし ております。
マイルストーン株式会社	日本 千葉県松戸市	(千円) 83,040	プラスチックレンズ、 ガラスレンズに関わる 特許権の管理	50.1	役員の兼任なし。当社に対して レンズに関わる特許の実施を許 諾し、当社は実施料を支払って おります。
その他1社					

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. SEIKOH GIKEN USA, INC.、SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH、杭州精工技研有限公司は、売上高（連結会社相互間の
内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位：千円)

会社名	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
SEIKOH GIKEN USA, INC.	714,474	34,370	22,070	287,989	444,300
SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH	791,198	36,118	25,973	218,770	391,846
杭州精工技研有限公司	1,431,036	130,088	98,047	1,066,708	1,562,924

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
精機関連	257
光製品関連	652
全社（共通）	61
合計	970

(注) 1. 従業員数は、就業員数を記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、開発部門及び管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
166	40.5	13.3	5,228

セグメントの名称	従業員数（人）
精機関連	64
光製品関連	76
全社（共通）	26
合計	166

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、開発部門及び管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、欧米を中心とする先進国の成長鈍化を受けて、これまで高い成長率を維持してきた新興国の景気拡大にも減速感が生じました。ギリシャに端を発した欧州の債務危機は年度後半に鎮静化に向かったものの、欧米各国の企業収益は回復感が鈍く、雇用や消費は停滞した状態が続いています。中国では、欧州への輸出減少や住宅投資の過熱感を抑制する政策等の影響により、景気拡大の勢いに陰りが見えることとなりました。

我が国経済においては、東日本大震災の影響による景気の停滞から緩やかな持ち直しの動きが続いているものの、先行きの不透明感から雇用や消費の回復に勢いはありません。円高基調が長引く中、東日本大震災やタイの洪水の影響によるサプライチェーンの寸断や海外経済の減速により輸出が減少したことから、平成23年の我が国の貿易収支は48年ぶりの赤字となりました。

当社グループと関連する業界においては、これまでデジタル家電市場を牽引していた薄型テレビの店頭販売価格が大幅に下落しており、大手電機メーカーの一部において事業再編や経営資源の選択と集中が進むこととなりました。情報通信関連市場では、スマートフォンを中心とする高機能タブレット端末が本格的な普及期に入りました。一方、これまで技術革新の中心的な存在であったこれらのAV関連やIT関連の高機能機器は、需要の中心が新興国へとシフトしつつあります。先進国においては、世界的に資源の枯渇や環境破壊への対応が求められる中で、太陽光や風力発電、LED照明、電気自動車といったエネルギー関連、エコロジー関連製品の技術革新に対する注目度が高まることとなりました。

こうした経営環境の中で当社グループは、前連結会計年度からスタートさせた長期経営計画『マスタープラン2010』の遂行に取り組みました。『マスタープラン2010』は、筋肉質な企業体質づくりを目指す「事業の再構築」、販売力と商品開発力の強化による「事業拡大」、迅速で的確な意思決定を実現する「組織変革」の3つの軸からなる5ヶ年にわたる経営計画です。初年度となる前連結会計年度は主に「事業の再構築」に注力し、採算の取れない事業や製品から撤退したほか、人件費や研究開発費、拠点の運営維持費用等、大幅なコスト削減を行いました。

計画2年目となる当連結会計年度は「事業拡大」へと軸足を移し、「黒字化」をターゲットに、販売力と価格競争力の強化、新事業・新製品創出のための基盤強化に取り組みました。

販売力の強化に向けては、新たな市場への挑戦を積極的に行いました。これまで光ディスク成形用金型を主力製品としていた精機事業では、精密金型技術・精密加工技術を活かした新たなビジネスの開拓に注力しました。光通信部品とその製造機器を主力製品とする光製品事業では、伸長著しい中国市場に注力しながらも、今後の発展が期待される南米等の市場開拓に努めました。

また下期より、販売力と価格競争力を高める目的で、部長クラスを中心とした『現場力強化プロジェクト』を発足させました。現状の課題の明確化と課題解決のための施策の具体化を行い、施策の進捗状況を定期的に共有することで売上拡大とコスト低減の実現を図りました。

昨年8月には、当社グループの次代を担う新事業の創出を加速させるために、新事業開拓を専門に行う部署を立ち上げ、専任のスタッフを置いて活動を強化しました。

こうした諸施策を実施した結果、中国や米国、欧州の子会社が現地での売上高を前連結会計年度より増加させることができました。しかしながら、日本本社の売上高は、タイで発生した洪水の影響で一部の部材の入荷が滞ったこと等により、厳しい状況で推移することとなりました。さらに、円高の影響も加わった結果、当連結会計年度の売上高は4,781,672千円（前連結会計年度比0.0%増）となり、前連結会計年度とほぼ同水準に留まりました。営業損益につきましては、原価率が改善したほか、研究開発費や減価償却費等の費用も減少したこと等から前連結会計年度から大幅に改善し、3,847千円の営業利益（前連結会計年度は164,401千円の営業損失）を計上することができました。また、受取利息等を営業外収益に計上した結果、経常損益は45,374千円の経常利益（前連結会計年度は19,273千円の経常損失）となりました。当期純損益は、固定資産売却益等を特別利益に計上し、法人税等を控除した結果33,853千円の当期純利益（前連結会計年度は512,040千円の当期純損失）となり、多額の特別損失を計上した前連結会計年度からは大幅に改善し、黒字化を実現することができました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 精機関連

当社は1981年、光磁気ディスクM0を成形するための金型を開発して以来、その精度の高さがユーザーのニーズを掴み、CD-R、DVD成形用金型においては世界トップクラスの市場シェアを獲得してまいりました。DVDの後継として大容量のデータを高画質で録画、再生することができるブルーレイ・ディスクについても早い時期から開発に着手し、本格的な普及期に向けて準備を進めてまいりました。しかしながら、インターネットを利用した動画配信の普及やハードディスクの大容量化等を背景に、ブルーレイ・ディスクの市場はDVDと比較して小規模なものに留まると見られています。

こうしたことから、精機関連では光ディスク成形用金型依存からの脱却をテーマに掲げ、今後の事業収益の柱となる新しいビジネスの立ち上げに取り組みました。

光ディスク成形用金型の製造開発を通して培った金型技術の応用展開により、極めて薄い製品を高精度で射出成形できる超精密金型を開発し、この金型を利用して薄肉成形品の量産化に向けた研究を行いました。また次世代の半導体基板として注目を集めるSiC（炭化ケイ素）結晶を効率よく高精度に研磨する技術のプロモーションを行い、受注拡大に努めました。耐熱レンズ事業については、中国の製造子会社においてスマートフォンや携帯電話に搭載するカメラレンズの本格量産が始まり、売上を拡大させることができました。

これらの結果、当連結会計年度の精機関連の売上高は1,111,208千円（前連結会計年度比24.4%増）となりました。

② 光製品関連

近年、スマートフォンの普及に伴うワイヤレス基幹回線網の拡大、インターネットを介した動画配信やソーシャルネットワーキングサービス（SNS）の普及、企業におけるクラウドコンピューティングの利用拡大等により、世界の光通信網に流通する情報データ量が急激に増加しています。こうした通信トラフィックの増加に対応するため、データ転送速度は一段と高速化しており、転送速度を表すビットレートは40Gbpsや100Gbpsが実用段階に至っています。

日本や米国においては、顧客のデータを保管・管理する装置やデータ伝送に必要な装置が集積するデータセンターに光ファイバの導入が進みました。また、中国では、インターネット利用者の増加と携帯電話の普及を背景にFTTxや携帯電話基地局向けの設備等で光通信網の整備が急速に拡大し、現在では販売、生産、調達のあらゆる面で、世界の光通信市場の中心的存在となっています。

こうした中、光製品関連においては、成長性の高い中国市場での受注拡大に注力いたしました。欧米においても新規顧客の開拓とシェアの拡大に努めた結果、海外子会社の売上高を伸長させることができました。一方、日本においては、タイで発生した洪水の影響で一部の部材が入荷できず、生産に影響が生じることとなりました。さらに期中は円高基調で推移したことから、円換算後の連結売上高は伸び悩むこととなりました。

これらの結果、当連結会計年度の光製品関連の売上高は3,670,464千円（前連結会計年度比5.5%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)の期末残高は1,459,378千円となり、前連結会計年度末から165,358千円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果使用した資金は109,481千円（前連結会計年度は320,454千円の減少）となりました。営業活動による資金増加の主な要因は、減価償却費248,316千円、買掛金の増加額106,317千円等であります。資金減少の主な要因は、たな卸資産の増加額223,030千円、売上債権の増加額99,248千円等であります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は38,998千円（前連結会計年度は391,384千円の増加）となりました。投資活動による資金増加の主な要因は、有形固定資産の売却による収入132,536千円等であり、資金減少の主な要因は、有形固定資産の取得による支出261,718千円等であります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は29千円（前連結会計年度は45千円の減少）となりました。財務活動による資金減少の要因は、自己株式買い取りによる支出であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比 (%)
精機関連 (千円)	1,142,652	125.9
光製品関連 (千円)	3,404,269	90.3
合計 (千円)	4,546,922	97.2

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は販売価格によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
精機関連	1,186,109	133.4	133,382	228.1
光製品関連	3,550,544	89.2	320,743	72.8
合計	4,736,654	97.2	454,126	91.0

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比 (%)
精機関連 (千円)	1,111,208	124.4
光製品関連 (千円)	3,670,464	94.5
合計 (千円)	4,781,672	100.0

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

現在当社グループは、一昨年4月よりスタートさせた長期経営計画『マスタープラン2010』を遂行しています。計画の中では、目指す企業ビジョンを「精密加工を核に、世界の顧客のベストパートナーになる。～顧客の成長に必要な唯一無二の存在～」と定め、お客様から選ばれる企業グループとなるべく、現状の課題を明確化し、この対処に取り組んでいます。

最重点経営課題：『黒字体質の確立』

長期経営計画『マスタープラン2010』の取り組みを開始して以来2年間は、スリムで筋肉質な企業体質を構築するための「事業の再構築」と、売上規模を増大させる「事業拡大」の双方の視点から施策を講じてまいりました。前連結会計年度には、希望退職者の募集や拠点の統廃合、不採算製品からの撤退、開発案件の選択と集中といった施策を通して、変動費、固定費の域を問わず、コストの削減に取り組みました。当連結会計年度は、新しい市場、新しい顧客との出会いを積極的に作り出すための販売活動に注力しました。こうした施策の成果もあり、当連結会計年度は5期ぶりに当期純利益を計上することができました。

今後、当社グループが成し遂げるべき最重点経営課題は、筋肉質な組織構造を維持し、さらに強化を図りながら、利益を成長させることのできる黒字体質を確固たるものとするところであります。その実現に向けて対処すべき課題は、次の3点と認識しております。

(1) 販売力の強化

近年、市場の変化は速度を増しており、競争環境は業界や国家の壁を超えて一段と激化しています。そうした中でも当社グループが着実にシェアを伸ばし、売上の最大化を実現するためには、販売力の強化が欠かせません。

そのためにまず、的確なマーケティングをとおして成長市場を見極め、市場をリードする顧客のニーズと当社グループが保有する技術や製品との接点を把握することが必要です。また、顧客の成長を支える技術や製品を他社に先駆けて提供することができるよう、顧客に最も近い距離に立ち、常に未来を見据えた技術の研鑽に努めてまいります。

新規市場において当社グループの存在感を高め、新規顧客にも注目していただくためには企業認知度の向上も不可欠です。関連する展示会への出展やホームページ等のメディアをとおして当社グループの技術を市場に広めると共に、顧客の課題に対して、その期待を超える付加価値の高い解決策をご提案できるよう、技術力と営業力の強化に取り組んでまいります。

(2) 価格競争力の強化

顧客が求める価値を提供しながら、当社グループの中に最大の付加価値を残すためには、価格競争力を強化し、経費を最小化することが求められます。その実現に向けて当社グループは、「生産」「購買」「物流」の各方面の最適化に取り組みます。

生産面においては、中国の製造子会社、杭州精工技研有限公司及び大連精工技研有限公司を軸に、当社グループ全体の生産効率向上を図ります。販売数の多い製品については、設計仕様の見直しを行う一方、部材の切り替えや工程改善による生産リードタイムの短縮等、原価を最小化する取り組みを積極的に推進してまいります。

購買面においては、取引先との良好なパートナーシップを維持しながら、世界で最良の部材を世界で最も適切な価格で、災害発生時でも安定的に調達できる体制の構築を目指します。

物流面においては、受注から納品までの無駄を排除し、コストと時間を最小化するサプライチェーンの構築に取り組んでまいります。

(3) 新規事業・新製品の創出

当社グループは、創業以来40年間にわたる事業展開の中で、コアテクノロジーである精密研磨技術や精密加工、組立技術を活かし、各種の金型や光通信関連部品等を市場に提供してきました。大切に育んできた技術を最大限に活用し、質の高い製品を市場に提供することを通じて社会の進歩発展に貢献するという企業姿勢は、創業から現在まで一貫して維持してまいりました。当社グループの根底に流れるその理念を踏襲しながら、さらなる成長を実現する上で重要なことは、社会の進歩を先取りするニーズを捉えた新しい事業や新しい製品を、絶えず創出し続けていくことであります。

当連結会計年度、当社グループは、新規事業の開拓を担う新しい部署を立ち上げ、専任のスタッフを配置して取り組みを強化しました。新設部署においては、当社グループのコアテクノロジーと社外の企業が有する技術との融合によって、精機事業、光製品事業に次ぐ新たな事業を創出するための活動を展開しています。当社グループは今後も、より幅広い産業領域で社会の発展に貢献する企業グループとなるべく、努力してまいりたいと考えております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状態の変化

当社グループの商品やサービスに対する需要は、商品やサービスを提供している国又は地域の経済状況の影響を受けます。このため、日本をはじめ、当社グループの主要な市場であるアジアや欧米の国や地域の経済環境に著しい変動があれば、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートの変動

当社グループは海外に連結子会社を有し、海外各国に対して輸出を行っています。一般的に他の通貨に対する円高は当社グループの業績に悪い影響を及ぼし、円安は良い影響をもたらします。また、当社グループは、中国に生産拠点としての連結子会社を有しており、中国の通貨である元の通貨価値に更なる上昇がある場合、生産コストを押し上げることとなり、当社グループの競争力の低下をもたらす可能性があります。

(3) 新製品開発

当社グループは、精密金型や光通信用部品等の将来的な市場ニーズを先取りし、革新的な製品・技術を継続的に開発していくことが、企業グループとしての成長・存続を可能にする要件であると認識しております。しかしながら、市場の変化は極めて早く、新製品の開発と市場投入プロセスは、その性質から複雑かつ不確実性の高いものです。当社グループが市場ニーズの変化を十分に予想できず、魅力ある新製品を開発できない場合又は当社製品が陳腐化するような技術革新が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(4) 価格競争

当社グループが提供している商品やサービスは、機械装置、成形品等のメーカーや光通信関連業界に属する企業等を対象としております。これらの業界においては、中国企業をはじめとする競合メーカーの参入によって価格競争が大変厳しくなっており、当社グループに対しても価格の引き下げ圧力が存在します。当社グループは、常にコストダウンの努力を続けておりますが、商品やサービスに対する価格下落がより著しくなり、当社が価格優位性を保てなくなった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 国際的活動

当社グループは、米国、ドイツ、中国及び台湾に拠点を有し、グローバルな生産、営業活動を展開しております。これらの海外各国や地域において、以下に掲げるようなリスクが発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 不利な政治又は経済要因（輸入規制等）
- ・ 予期しない制度、法律又は規制の変更
- ・ 移転価格税制等の国際税務リスク
- ・ インフラの未整備による停電や水害等により生産活動等に障害が発生する又はこのために当社グループの製品やサービスに対する顧客の支持を低下させるリスク
- ・ ストライキ等の労働争議
- ・ 人材採用と確保の難しさ
- ・ テロ、戦争、地域的な伝染病その他の要因による社会的混乱

(6) 人材の確保・育成

当社グループは、継続的に企業価値を向上させていくために、技術力やマネジメント能力等に優れた人材の確保、育成が不可欠であります。一方、優秀な人材を獲得するための競争は非常に厳しく、当社グループが必要とする人材を、必ずしも継続的に確保できるとは限りません。また、人材の育成には十分な投資を行い、社員教育に注力しておりますが、雇用環境の変化に伴って人材の流動化が顕著になっており、鍵となる人材が社外に流出してしまうことも考えられます。長期的な視点から、優秀な人材の確保や育成が計画どおりに進まなかった場合には、当社グループの業績及び財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産保護の限界

当社グループは、事業戦略的に重要な技術に関して、特許や意匠登録などの知的財産権を積極的に取得し、権利の保護を図っております。これら知的財産権の保護には最善の努力をしておりますが、世界の特定の地域においては、このような法的保護が困難な場合や限定的にしか保護されない場合があります。この結果、当社グループの技術を模倣した製品が第三者によって製造されることを防止できない可能性があります。

(8) 製品の欠陥

当社グループは、製品の品質維持に最大限の努力を傾けておりますが、販売した製品に欠陥が発生した場合には、顧客に対する賠償やクレーム対応による費用などにより、当社グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

(9) 他社との提携の成否

激しい競争を勝ち抜き、継続的に企業価値を高めていくためには、当社グループが創業以来培ったコア技術を更に研鑽することに加え、新たな技術を獲得していくことが必要であります。このため、当社グループは、常に次世代を見据えた製品の開発に注力する一方、M&A案件の模索や当社にない技術を保有する企業との技術提携等、他社とのアライアンスに積極的に取り組んでおります。しかし、魅力的な技術を保有する他社との間にシナジーを生み出す提携を実現するためには、多額の投資が必要になる場合があるほか、知的財産権や人的な問題等が発生し、計画どおりに進捗しない場合があります。効果的な他社との提携が長期にわたって計画どおりに成立しなかった場合には当社グループの技術革新の停滞を招き、企業競争力を低下させる可能性があります。

(10) 減損会計

市況や事業環境が著しく悪化した場合には、保有している資産の市場価格の下落や、資産から生み出される事業収益力が低下することが考えられます。これにより、保有している固定資産の減損を認識せざるを得なくなり、当社グループの業績や財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害

当社グループの本社工場は千葉県松戸市内の松飛台工業団地にあり、同工業団地の中には本社工場のほかに、第2工場、第4工場が存在しております。中でも主要な生産拠点である本社工場は、大規模な地震にも対応できるよう免震構造の設備となっております。しかし、局地的に多大な被害をもたらす大規模地震が発生した場合、震災の影響を完全に防止又は軽減できる保証はありません。

また、当社グループは、米国、ドイツ、中国、台湾等の世界各国において事業活動を展開しております。これらの地域を含め、地震等の自然災害により長期にわたって事業活動の中断をするような場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動の内容は、新事業領域に向けた新技術や新製品の開発と、既存セグメントにおける製品改良や生産技術の改善に大別されます。

新しい事業領域に向けた新技術や新製品の開発は、精機関連・光製品関連の両セグメント及び開発担当部門において実施しており、当連結会計年度において発生した研究開発費は64,077千円となりました。一方、既存事業領域における製品改良や生産技術の改善は、精機関連・光製品関連の両セグメントの技術担当部署が担当しておりますが、当連結会計年度にこれらの活動に要した費用は184,263千円となっております。これにより、当連結会計年度における研究開発活動費用の総額は248,341千円となりました。

(1) 開発担当部門

開発担当部門では、将来の市場動向を睨みながら、当社のコア技術を軸に、新たな事業領域に向けた新技術や新製品の開発を行っております。当連結会計年度は、光ファイバ関連技術の応用によるファイバレーザ装置の研究開発を行いました。市場の立ち上がりと事業化のタイミング、過去から現在に至る投資額等を総合的に勘案し、期中に当該案件の開発から撤退いたしました。

当連結会計年度の開発担当部門における研究開発活動費用の合計額は62,935千円であります。

(2) 精機関連

精機関連では、セグメント内の技術担当部署において、金型設計技術及び精密加工技術を基本に、極めて薄い成形品の量産や微細な凹凸の正確な転写を実現する精密金型の開発や、これらの金型を利用した射出成形技術の開発、次世代パワー半導体材料として注目を集めるSiC結晶の研磨加工技術の開発等を行っております。

また、カメラ付携帯電話に搭載する高耐熱レンズについては、より一層の量産を実現するための生産自動化技術やレンズの高画素化に関する研究開発に取り組みました。

当連結会計年度の精機関連セグメントにおける研究開発活動費用の合計額は40,664千円であります。

(3) 光製品関連

光製品関連では、セグメント内の技術担当部署において、より高速化、大容量化する光通信網に適した製品の開発を行っております。

当連結会計年度においては、新興国を中心に拡大するF T T H (Fiber To The Home)に用いられる光デバイスや光コネクタ研磨機等の新製品開発に注力いたしました。また、光学結晶や光ファイバを取り扱う技術等を水平展開し、無給電光伝送装置や光電界センサー等、光通信以外の用途に向けた製品の研究開発にも取り組みました。

当連結会計年度の光製品関連セグメントにおける研究開発活動費用の合計額は144,742千円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は15,363,586千円となり、前連結会計年度末から160,361千円増加いたしました。増加要因の主なものは、中国市場の活況を背景に杭州精工技研有限公司の売上高が増加したことを受け、たな卸資産が前連結会計年度末から216,316千円、受取手形及び売掛金が101,018千円増加したこと等が挙げられます。一方、減少要因の主なものは、設備投資等に伴い現金及び預金が前連結会計年度末から212,120千円減少したこと等であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は5,316,610千円となり、前連結会計年度末から68,703千円減少いたしました。有形固定資産の残高は4,253,035千円となり、前連結会計年度末から150,237千円減少いたしました。これは主に、一部の機械装置や工具器具の除却や売却、その他固定資産の減価償却が進んだこと等によるものであります。また、無形固定資産の残高は49,819千円となり、前連結会計年度末から6,036千円増加いたしました。これは、製品設計や人事関連のソフトウェアの取得によります。投資その他の資産の残高は、杭州精工技研有限公司で完成した新社屋の一部を投資不動産に振り替えたこと等に伴い1,013,755千円となり、前連結会計年度末から75,497千円増加いたしました。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は733,460千円となり、前連結会計年度末から51,839千円増加いたしました。これは主に、生産量が拡大している杭州精工技研有限公司において仕入債務が増加したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は627,625千円となり、前連結会計年度末から27,425千円増加いたしました。これは主に、退職給付引当金の増加によるものであります。

(純資産合計)

当連結会計年度末における純資産の残高は19,319,111千円となり、前連結会計年度末から12,392千円増加いたしました。その主な要因は、利益剰余金の残高が2,921,991千円となり、前連結会計年度末から33,853千円増加したこと等によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は4,781,672千円（前連結会計年度比0.0%増）となり、前連結会計年度から横ばいで推移しました。

精機関連セグメントの主力商品である光ディスク成形用金型を取り巻く市場においては、ブルーレイ・ディスクの普及拡大に勢いがいいことから光ディスク成形設備の新設需要が伸び悩んだほか、DVD成形用金型のメンテナンスや交換部品に対する需要も低調に推移することとなりました。一方、高耐熱レンズについては、スマートフォンや携帯電話に搭載されているカメラ用途の需要を捉えて販売が拡大しました。この結果、精機関連セグメントの売上高は1,111,208千円（前連結会計年度比24.4%増）となりました。

また、光通信用部品や同製造機器を主な商品とする光製品関連セグメントを取り巻く市場においては、日本や米国において、顧客のデータを保管・管理するデータセンターの光化が進みました。また中国においては、インターネット利用者の増加を背景に各家庭や集合住宅等への光通信インフラの投資が拡大しました。一方、タイで発生した洪水により一部の部材の入荷が滞り、売上にマイナスの影響が生じることとなりました。この結果、光製品関連セグメントの売上高は3,670,464千円（前連結会計年度比5.5%減）となりました。

(営業損益)

当連結会計年度の営業損益は前連結会計年度から168,248千円改善し、3,847千円の営業利益（前連結会計年度は164,401千円の営業損失）となり、黒字を回復することができました。これは主に、高耐熱レンズの売上増加等により原価率が改善したことや、研究開発案件の絞込みにより研究開発費が減少したこと等によります。

(経常損益)

当連結会計年度の経常損益は45,374千円の経常利益（前連結会計年度は19,273千円の経常損失）となり、前連結会計年度から64,648千円の改善となりました。これは主に、営業損益の改善要因に加え、為替差損が前連結会計年度より減少したこと等によります。

(当期純損益)

当連結会計年度の当期純損益は33,853千円の当期純利益（前連結会計年度は512,040千円の当期純損失）となり、前連結会計年度から545,894千円の大幅な改善となりました。これは、営業損益及び経常損益の改善要因に加え、前連結会計年度に減損損失等に関わる特別損失512,705千円を計上していたことによります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、光部品製造設備や子会社の新工場建設を中心に、総額で278,107千円の設備投資を実施いたしました。セグメントの設備投資については、次のとおりであります。なお、重要な設備の除却又は売却等はありません。

(1) 精機関連

当連結会計年度は、レンズ製造設備や子会社の新工場建設等、総額74,671千円の設備投資を実施いたしました。

(2) 光製品関連

当連結会計年度は、光部品製造機器及び設備等、総額103,165千円の設備投資を実施いたしました。

(3) 全社共通

当連結会計年度は、子会社の賃貸用不動産等、総額100,271千円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社工場 (千葉県松戸市)	精機関連 光製品関連 全社	製造設備及び販 売、開発、管理 業務設備	902,593	7,940	612,060 (3,767.5)	15,915	1,538,509	118
第2工場 (千葉県松戸市)	精機関連 光製品関連	製造設備 開発設備	399,050	—	432,270 (3,227.1)	404	831,725	13
第4工場 (千葉県松戸市)	光製品関連	製造設備	6,259	1,217	990,994 (9,838.4)	17,161	1,015,632	33

- (注) 1. 上記金額には、消費税等を含めておりません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

(2) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
SEIKOH GIKEN USA, INC.	米国 ジョージア州	精機関連 光製品関連	販売業務設備	—	620	—	5,056	5,676	9
杭州精工技研 有限公司	中国 浙江省	精機関連 光製品関連	製造及び販売 業務設備	313,742	2,494	—	256,214	572,451	464
SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH	ドイツ ヘッセン州	精機関連 光製品関連	販売業務設備	—	—	—	1,970	1,970	6
大連精工技研 有限公司	中国 遼寧省	光製品関連	製造設備	62,504	165,304	—	58,899	286,707	325

- (注) 1. 上記金額には、消費税等を含めておりません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり建設仮勘定を含んでおります。
3. 上記のほか、主要なリース設備として光部品製造用建物等を賃借しており、年間リース料は23,270千円であり
ます。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地名)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出 会社	本社、第2工場 (千葉県松戸市)	精機関連	製造設備 (機械装置, 工具器具備品他)	67,650	—	自己資金	平成24年4月	平成24年11月	—
	本社、第2工場 (千葉県松戸市)	光製品関連	製造設備 (工具器具備品他)	25,670	—	自己資金	平成24年4月	平成24年12月	—
杭州精工技研有限公司		精機関連 光製品関連 全社	建物及び製造設備	206,655	138,155	自己資金	平成20年4月	平成25年3月	—
大連精工技研有限公司		光製品関連	製造設備 (機械装置, 工具器具備品他)	29,928	—	自己資金	平成24年4月	平成25年1月	—
		計		329,903	138,155				

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,333,654	9,333,654	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	9,333,654	9,333,654	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 旧商法に基づき発行した新株予約権

株主総会の特別決議日（平成14年6月20日）		
株式会社精工技研 第1回新株予約権（平成14年12月19日発行）		
	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数（個）	292（注）1	292（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	29,200	29,200
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,187	同左
新株予約権の行使期間	平成15年7月1日～ 平成24年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,187 資本組入額 1,094	同左
新株予約権の行使の条件	（注）2	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を承継し、これを行使することができます。ただし、新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び行使可能期間等について制限がなされ又は新株予約権を放棄すべきこととなることがあります。

また、新株予約権者が当社又は当社子会社の役社員の地位を喪失した場合には新株予約権を放棄するものとし、これを行使することができません。ただし、取締役の任期満了及び従業員の会社都合による退職その他これらに準じて当社取締役会が新株予約権の存続を相当と認めた場合には、新株予約権の行使を認めることができます。この際、新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び行使可能期間等について制限がなされることがあります。

その他の条件は、平成14年6月20日開催の当社定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによります。

株主総会の特別決議日（平成17年6月22日）		
株式会社精工技研 第2回新株予約権（平成17年12月22日発行）		
	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数（個）	418（注）1	418（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	41,800	41,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,950	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月1日～ 平成24年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,950 資本組入額 1,975	同左
新株予約権の行使の条件	（注）2	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. ① 新株予約権者は、権利行使日の属する年度の前年度の当社グループ連結決算において、営業利益額が当該年度の前年度の営業利益額より増加している場合に限り、各新株予約権を行使することができます。

② 新株予約権者が当社就業規則第28条（新株予約権者が当社のグループ事業会社の従業員である場合は、その就業規則において同様の目的で定める規定とする。）に定める休職期間中にある場合、各新株予約権を行使することができません。

③ 各新株予約権の一部行使はできないものとします。

④ その他の条件は、平成17年6月22日開催の当社定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによります。

株主総会の特別決議日（平成17年6月22日）		
株式会社精工技研 第3回新株予約権（平成18年4月25日発行）		
	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数（個）	186（注）1	186（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	18,600	18,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）	4,180	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月1日～ 平成24年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,180 資本組入額 2,090	同左
新株予約権の行使の条件	（注）2	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. ① 新株予約権者は、権利行使日の属する年度の前年度の当社グループ連結決算において、営業利益額が当該年度の前年度の営業利益額より増加している場合に限り、各新株予約権を行使することができます。
- ② 新株予約権者が当社就業規則第28条（新株予約権者が当社のグループ事業会社の従業員である場合は、その就業規則において同様の目的で定める規定とする。）に定める休職期間中にある場合、各新株予約権を行使することができません。
- ③ 各新株予約権の一部行使はできないものとします。
- ④ その他の条件は、平成17年6月22日開催の当社定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによります。

② 会社法に基づき発行した新株予約権

株主総会の特別決議日（平成23年6月24日）		
株式会社精工技研 第4回新株予約権（平成23年7月27日発行）		
	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数（個）	1,287（注）1	1,287（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	128,700	128,700
新株予約権の行使時の払込金額（円）	556	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月28日～ 平成28年7月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 556 資本組入額 278	同左
新株予約権の行使の条件	（注）2	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部について第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. ① 新株予約権者が当社の就業規則第28条に定める休職期間中にある場合、新株予約権を行使することができません。
- ② 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができません。
- ③ その他の条件は、平成23年6月24日開催の当社定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによります。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（5）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
平成12年7月31日	1,000,000	9,333,654	6,375,000	6,791,682	10,545,000	10,571,419

（注）有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格18,000円 引受価額16,920円 発行価額12,750円 資本組入額6,375円

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	10	15	57	7	4	3,739	3,832	—
所有株式数（単元）	—	1,227	562	13,561	825	7	77,130	93,312	2,454
所有株式数の割合（%）	—	1.31	0.60	14.53	0.88	0.01	82.66	100.00	—

(注) 自己株式 193,671株は、「個人その他」に 1,936単元、「単元未満株式の状況」に 71株含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は、自己株式と同数であります。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
上野 昌利	千葉県松戸市	912,000	9.77
有限会社 高志	千葉県松戸市下矢切 1 8 8 - 1 1	694,000	7.44
有限会社 光研	千葉県松戸市三矢小台 2 - 6 - 2	623,000	6.67
木村 保	千葉県松戸市	609,200	6.53
細江 由紀子	千葉県松戸市	462,500	4.96
都丸 由美子	千葉県松戸市	460,500	4.93
高橋 藤子	千葉県松戸市	381,600	4.09
上野 淳	千葉県松戸市	329,000	3.52
吉田 智恵	東京都中央区	329,000	3.52
細江 一稀	千葉県松戸市	249,000	2.67
細江 美里	千葉県松戸市	249,000	2.67
細江 直輝	千葉県松戸市	249,000	2.67
都丸 沙希	千葉県松戸市	249,000	2.67
都丸 未季	千葉県松戸市	249,000	2.67
計	—	6,045,800	64.77

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 193,600	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 9,137,600	91,376	同上
単元未満株式	普通株式 2,454	—	—
発行済株式総数	9,333,654	—	—
総株主の議決権	—	91,376	—

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式 71株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社精工技研	千葉県松戸市松飛台296番地の1	193,600	—	193,600	2.07
計	—	193,600	—	193,600	2.07

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

① 平成14年6月20日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度の内容

旧商法の規定に基づき、当社及び当社子会社の従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することにつき、平成14年6月20日開催の第30回定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

名称	株式会社精工技研 第1回新株予約権
決議年月日	平成14年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社の子会社の従業員224名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- ② 平成17年6月22日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度の内容
 旧商法の規定に基づき、当社及び当社子会社の従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することにつき、平成17年6月22日開催の第33回定時株主総会において特別決議されたものであります。
 当該制度の内容は次のとおりであります。

名称	株式会社精工技研 第2回新株予約権
決議年月日	平成17年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社及び当社子会社の従業員57名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

名称	株式会社精工技研 第3回新株予約権
決議年月日	平成17年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役1名 当社子会社の従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- ③ 平成23年6月24日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度の内容
 会社法の規定に基づき、当社の従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することにつき、平成23年6月24日開催の第39回定時株主総会において特別決議されたものであります。
 当該制度の内容は次のとおりであります。

名称	株式会社精工技研 第4回新株予約権
決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員179名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	60	29
当期間における取得自己株式	—	—

(注)当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	193,671	—	193,671	—

3 【配当政策】

株主の皆様に対する利益還元につきましては、将来の投資に備えるための内部留保を考慮しながらも、株主の皆様に対して安定した配当を継続的に行うことを基本としております。また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、業績により年間1回ないし2回の配当を行います。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度におきましては、当期純利益を計上することができたものの、事業基盤はいまだ脆弱であり、継続的に利益を創出できる企業体質を確立するに至っていないことから、誠に遺憾ではありますが当事業年度末の剰余金の配当につきましては、前期に引き続き無配とさせていただきます。

早期に強固な利益体質を確立し、株主の皆様に対して安定的な利益還元を実施できるよう努めてまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	2,830	2,365	1,090	910	725
最低(円)	1,304	662	655	470	416

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	472	433	619	610	611	725
最低(円)	418	416	425	490	511	570

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の様況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	中国事業推進本部長	上野 昌利	昭和23年2月25日生	昭和46年4月 昭和48年6月 昭和53年5月 昭和62年4月 平成10年4月 平成10年10月 平成13年6月 平成24年4月	株式会社一富士入社 当社入社 総務部長 取締役就任 常務取締役就任 専務取締役就任 代表取締役専務就任 代表取締役社長就任(現任) 中国事業推進本部長(現任)	(注)3	912,000
専務取締役	—	木村 保	昭和24年12月7日生	昭和43年4月 昭和47年11月 昭和57年6月 昭和60年5月 昭和64年1月 平成15年6月 平成16年4月 平成17年10月 平成18年1月 平成19年4月 平成22年7月 平成22年11月 平成23年7月	昭和精工株式会社入社 当社入社 営業部長 取締役就任 精機部長 常務取締役就任 光製品グループリーダー SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH代表取締役(現任) 大連精工技研有限公司董事長(現任) 品質保証グループリーダー SEIKOH GIKEN USA, INC. 代表取締役(現任) 事業本部長 杭州精工技研有限公司董事長(現任) 専務取締役就任(現任)	(注)3	609,200
取締役	新事業開拓室長	柳瀬 晴夫	昭和32年10月14日生	昭和55年4月 昭和62年11月 平成7年2月 平成12年6月 平成13年2月 平成15年1月 平成16年6月 平成22年7月 平成23年8月	新東海運株式会社入社 株式会社西武百貨店入社 ジャガージャパン株式会社入社 元気寿司株式会社入社 当社入社 経理課長 経営企画室長 取締役就任(現任) 管理本部長 新事業開拓室長(現任)	(注)3	2,000
取締役	事業本部長	神原 敏行	昭和26年3月4日生	昭和50年4月 昭和58年7月 平成8年4月 平成20年10月 平成22年3月 平成22年6月 平成22年7月 平成23年8月	川崎重工業株式会社入社 京セラ株式会社入社 同社光部品事業部長 同社部品研究開発本部企画部長 当社入社 参与 取締役就任(現任) 経営推進室長 兼 事業本部副本部長 事業本部長(現任)	(注)3	8,000
取締役	—	大久保 勝彦	昭和17年1月7日生	昭和40年4月 平成7年6月 平成11年6月 平成13年6月 平成16年6月 平成17年3月 平成18年6月	古河電気工業株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社顧問 有限会社大久保技術経営事務所設立、代表取締役(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)3	2,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
常勤監査役	—	森 保彦	昭和26年6月17日生	昭和49年3月 平成13年6月 平成14年7月 平成22年6月	不動産株式会社入社 同社経営管理本部人事部長 当社入社 管理グループリーダー 監査役就任 (現任)	(注) 4	1,300	
監査役	—	三好 徹	昭和22年4月15日生	昭和51年4月 昭和53年9月 平成14年6月	弁護士登録 三好徹法律事務所開設 当社監査役就任 (現任)	(注) 5	2,200	
監査役	—	相場 俊夫	昭和36年10月19日生	昭和60年10月 平成元年3月 平成2年7月 平成12年4月 平成13年5月 平成16年6月	中央監査法人入所 公認会計士登録 中央クーパースライブランドコンサル ティング株式会社入社 中央青山監査法人入所 相場公認会計士事務所開設 当社監査役就任 (現任)	(注) 6	6,000	
計								1,542,700

- (注) 1. 取締役大久保勝彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役三好 徹及び相場俊夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役森 保彦の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役三好 徹の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役相場俊夫の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
土谷 昭	昭和33年4月3日生	昭和58年4月 平成17年9月 平成18年1月 平成20年7月 平成22年7月 平成24年4月	(株)第二精工舎 (現セイコーインスツル株) 入社 当社入社 光事業推進チーム 担当チームリーダー 経営企画室 室長代理 管理本部 経営管理部部長 内部監査室長 (現任)	(注) 2	1,000
唐沢 昌敬	昭和20年7月20日生	昭和48年7月 平成2年9月 平成12年7月 平成17年4月	唐沢公認会計士事務所開設 中央青山監査法人代表社員 学校法人北里学園常任理事 青山学院大学大学院 会計プロフェッショ ン研究科教授 (現任) 社会学博士・公認会計士・税理士	(注) 2	1,100

- (注) 1. 唐沢昌敬は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の補欠であります。
2. 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の健全性を維持しながら競争力を強化し、継続的に企業価値を向上させていくために、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが経営における重要課題であると認識しており、経営の透明性を自律的に確保し、経営環境の変化に迅速に対応できる体制の構築に努めております。

ロ. その他の企業統治に関する事項

(i) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、監査役制度を採用しております。監査役会は、当報告書提出日現在3名の監査役で構成され、このうち2名が社外監査役であります。監査役は、取締役の職務執行状況を厳しく監視するほか、内部監査室や会計監査人との連携を図り、業務執行の適法性に関するチェックや財産状況の確認等を行っております。

また、取締役会は、当報告書提出日現在5名の取締役で構成されており、このうち1名が社外取締役であります。取締役会は、毎月1回の定例取締役会のほか必要に応じて臨時取締役会を開催し、当社グループの方向性や目標等の経営に関する重要事項、その他法令で定められた事項等を決定する機関として活発な議論を行っております。

内部統制システムといたしましては、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス管理規程を定めるほか、当社グループ全体のコンプライアンスを推進するリスク・コンプライアンス委員会を設置し、活動を行っております。また、コンプライアンス担当取締役を定め、役職員に対する教育等のコンプライアンス推進活動状況を取締役会及び監査役会に報告することとしております。さらに、当社の役職員が職場や業務の中で重大なコンプライアンス違反の事実や危険を知り、かつ職制を通じた自律的な解決が難しい状況が発生した場合に備えて内部通報規程を定めており、企業リスクに繋がるコンプライアンス違反の抑制・防止に努めております。

(ii) リスク管理体制の整備の状況

日常の業務の中で発生が懸念される法務リスク、財務リスク、労務リスク、情報漏洩リスク等については、リスク管理規程に基づき、その発生防止に努めております。また、リスク・コンプライアンス委員会の活動を通して、リスク管理の全社的推進と情報の共有化を図るとともに、各業務担当部門におきましては、各々の業務の中に潜むリスクを専門的な立場から把握し、これを自律的に管理しております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役共に5百万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

イ. 内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続

当社は、内部管理体制の強化のために社長直属の内部監査室を設け、当報告書提出日現在1名の専任スタッフを配置しております。内部監査室は、定期的又は臨時に厳正な内部監査を実施し、経営組織の整備状況、業務運営の準拠性、効率性及び経営資料の正確性、妥当性を検討、評価しております。

すべての監査役は取締役会に出席し、経営の意思決定における妥当性、適正性を確保するために必要な発言を適宜行っております。また、常勤監査役は社内で行われる各種の会議に適宜出席するほか、必要に応じてその議事録を閲覧し、経営監視機能の強化を図っております。

ロ. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査役及び監査役会は、内部監査室及び会計監査人と緊密な関係を保ち、監査の実施過程について適宜報告を求めるとともに、監査効率の向上を図っております。これらの監査により、不備・欠陥が確認された場合は、内部統制部門である管理部がその是正・監督を実施し、内部統制を評価しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

イ. 社外取締役及び社外監査役の員数

5名の取締役のうち1名が社外取締役となっております。

3名の監査役のうち2名が社外監査役となっております。

ロ. 社外取締役及び社外監査役と当社との人的・資本的・取引関係その他の利害関係

	氏名	人的関係	資本的関係	取引関係	その他の利害関係
社外取締役	大久保勝彦	—	当社株式2,000株保有	コンサルタント契約	—
社外監査役	三好徹	—	当社株式2,200株保有	弁護士顧問契約	—
	相場俊夫	—	当社株式6,000株保有	コンサルタント契約	—

ハ. 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、独立性を有し、公平中立の観点で業務執行の監督機能を強化するとともに、取締役会の活性化に貢献しております。

社外監査役は、取締役の職務執行状況を客観的な立場から監視する監査役機能の強化に貢献しております。

ニ. 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する判断基準を次のとおり定めており、最終的な独立性の判断に際しては、当該基準及びその他の側面から総合的に判断することとしております。

- (i) 当社又は当社の子会社の業務執行者でないこと
- (ii) 当社又は当社の子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）でないこと
- (iii) 当該社外取締役又は社外監査役個人、又は当該社外取締役又は社外監査役が代表を務める又は所属している法人の総収入額に占める当社からの役員報酬以外の収入額が30%を超えていないこと
- (iv) 当該社外取締役又は社外監査役が代表を務める又は所属している法人に対する当社の売上高が、当社単体の売上高に対して10%を超えていないこと
- (v) 当該社外取締役又は社外監査役がコンサルタント、会計専門家、法律専門家である場合、当社から当該社外取締役又は社外監査役に支払う役員報酬以外のフィーが年間1,000万円以内であり、かつ(iii)又は(iv)に該当していないこと
- (vi) 自己又は他人の名義をもって当社の総議決権の10%以上に相当する株式を保有していないこと

社外取締役である大久保勝彦氏は、当社からの独立性を有しているうえ、光通信関連業界に精通しており、その豊富な知識や経験を当社の経営に活かし、経営全般について提言いただくことにより、経営の透明性と健全性の維持向上及びコーポレート・ガバナンス強化に寄与することが期待できるため、選任いたしました。

社外監査役である三好徹、相場俊夫氏は、それぞれ当社からの独立性を有しているうえ、弁護士、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かし、企業経営に係る高い見識から監査役として役割を果たすことが期待できるため、選任いたしました。

ホ. 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、経験に基づいた見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するために必要な発言を適宜行い業務執行を監督し、社外監査役は専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言並びに監督を行っております。また、社外監査役は中立の立場から客観的、かつ積極的に監査に必要な情報を入手し、得られた情報を他の監査役と協力して監査環境の整備に努めております。

社外取締役及び社外監査役は、内部監査室及び会計監査人と緊密な関係を保ち、監査の実施過程について適宜報告を求めるとともに、監督又は監査効率の向上を図っております。これらの監督又は監査により、不備・欠陥が確認された場合は、内部統制部門である管理部がその是正・監督を実施し、内部統制を評価しております。

④ 役員報酬等

イ. 報酬等の総額及び役員の数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の額 (千円)				対象となる 役員の数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	48,699	48,699	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	8,760	8,760	—	—	—	1
社外役員	3,600	3,600	—	—	—	3
計	61,059	61,059	—	—	—	8

ロ. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は特に定めておりません。報酬限度額については次のとおりとなっております。

(i) 取締役の報酬限度額は、平成10年3月5日開催の臨時株主総会において、月額30,000千円以内と決議いただいております。

(ii) 監査役の報酬限度額は、平成10年3月5日開催の臨時株主総会において、月額10,000千円以内と決議いただいております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

銘柄数	貸借対照表計上額 (千円)
5	14,594

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式 (上場株式)

取引関係を維持する目的で、次の株式を保有しております。

前事業年度

特定投資株式

銘柄	所有株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
(株)千葉銀行	10,000	4,660
住友電気工業(株)	4,311	4,962
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	5,970	2,292
(株)みずほフィナンシャルグループ	11,910	1,643
計	32,191	13,558

当事業年度

特定投資株式

銘柄	所有株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
(株)千葉銀行	10,000	5,280
住友電気工業(株)	4,631	5,246
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	5,970	2,459
(株)みずほフィナンシャルグループ	11,910	1,607
計	32,191	14,594

⑥ 取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、7名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、事業環境の変化に対応した機動的な経営を遂行する目的によるものであります。

ロ. 中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ハ. 取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮することができるよう定めるものであります。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 会計監査の状況

当社は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任、監査契約を締結しており、当連結会計年度において監査業務を執行した公認会計士及び補助者の状況は次のとおりであります。

イ. 公認会計士等の氏名等

公認会計士等の氏名等	継続関与年数
指定有限責任社員 業務執行社員 杉本 茂次	1年
指定有限責任社員 業務執行社員 山田 円	4年

ロ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	4名
会計士補等	4名
その他	2名

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	18,000	—	18,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	18,000	—	18,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社であるSEIKOH GIKEN EUROPE GmbHは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツに対して、当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬として2,352千円（前連結会計年度は2,403千円）を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び第40期事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,047,328	12,835,208
受取手形及び売掛金	1,284,011	※2 1,385,029
商品及び製品	163,324	276,110
仕掛品	299,948	267,572
原材料及び貯蔵品	268,754	404,661
未収還付法人税等	11,449	11,322
その他	130,672	186,166
貸倒引当金	△2,264	△2,484
流動資産合計	15,203,225	15,363,586
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,705,782	3,937,555
減価償却累計額	△2,160,639	△2,253,404
建物及び構築物 (純額)	1,545,143	1,684,150
機械装置及び運搬具	2,079,999	1,991,546
減価償却累計額	△1,856,193	△1,813,641
機械装置及び運搬具 (純額)	223,806	177,904
土地	2,035,325	2,035,325
建設仮勘定	358,468	152,004
その他	1,694,638	1,575,622
減価償却累計額	△1,454,108	△1,371,973
その他 (純額)	240,529	203,649
有形固定資産合計	4,403,272	4,253,035
無形固定資産		
その他	43,783	49,819
無形固定資産合計	43,783	49,819
投資その他の資産		
投資有価証券	13,558	14,594
投資不動産	※1 862,063	※1 928,980
その他	62,635	70,180
投資その他の資産合計	938,257	1,013,755
固定資産合計	5,385,313	5,316,610
資産合計	20,588,539	20,680,197

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	220,953	312,594
未払法人税等	42,345	45,941
その他	※1 418,322	※1 374,924
流動負債合計	681,621	733,460
固定負債		
退職給付引当金	323,081	366,991
長期未払金	145,370	145,370
長期預り保証金	※1 111,364	※1 94,231
長期預り敷金	※1 19,037	※1 19,037
その他	1,346	1,995
固定負債合計	600,199	627,625
負債合計	1,281,820	1,361,085
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,791,682	6,791,682
資本剰余金	10,571,419	10,571,419
利益剰余金	2,888,137	2,921,991
自己株式	△427,188	△427,218
株主資本合計	19,824,051	19,857,875
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△3,098	△2,378
為替換算調整勘定	△514,234	△542,561
その他の包括利益累計額合計	△517,332	△544,939
新株予約権	—	6,175
純資産合計	19,306,718	19,319,111
負債純資産合計	20,588,539	20,680,197

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	4,779,554	4,781,672
売上原価	※5 3,290,561	※5 3,180,201
売上総利益	1,488,992	1,601,471
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,653,394	※1, ※2 1,597,624
営業利益又は営業損失 (△)	△164,401	3,847
営業外収益		
受取利息	34,960	29,386
受取配当金	350	372
投資不動産賃貸料	38,400	39,835
受取ロイヤリティー	4,714	3,334
受取保険金及び配当金	67,915	1,080
助成金収入	31,058	481
その他	29,088	8,786
営業外収益合計	206,488	83,277
営業外費用		
不動産賃貸原価	12,256	11,244
為替差損	43,952	25,836
デリバティブ評価損	3,919	2,323
その他	1,232	2,345
営業外費用合計	61,359	41,750
経常利益又は経常損失 (△)	△19,273	45,374
特別利益		
固定資産売却益	※3 75,472	※3 45,041
貸倒引当金戻入額	154	—
事業譲渡益	—	15,760
特別利益合計	75,626	60,802
特別損失		
固定資産除却損	※4 16,257	※4 6,145
固定資産売却損	28,482	—
減損損失	239,530	—
事業構造改善費用	216,964	—
災害による損失	11,470	975
特別損失合計	512,705	7,120
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△456,352	99,056
法人税、住民税及び事業税	62,769	70,145
法人税等調整額	△7,080	△4,943
法人税等合計	55,688	65,202
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△512,040	33,853
当期純利益又は当期純損失 (△)	△512,040	33,853

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	△512,040	33,853
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,085	720
為替換算調整勘定	△258,298	△28,327
その他の包括利益合計	△260,384	※ △27,607
包括利益	△772,424	6,246
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△772,424	6,246
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	株主資本			
資本金				
当期首残高		6,791,682		6,791,682
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		6,791,682		6,791,682
資本剰余金				
当期首残高		10,571,419		10,571,419
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		10,571,419		10,571,419
利益剰余金				
当期首残高		3,400,178		2,888,137
当期変動額				
当期純利益又は当期純損失(△)		△512,040		33,853
当期変動額合計		△512,040		33,853
当期末残高		2,888,137		2,921,991
自己株式				
当期首残高		△427,143		△427,188
当期変動額				
自己株式の取得		△45		△29
当期変動額合計		△45		△29
当期末残高		△427,188		△427,218
株主資本合計				
当期首残高		20,336,137		19,824,051
当期変動額				
当期純利益又は当期純損失(△)		△512,040		33,853
自己株式の取得		△45		△29
当期変動額合計		△512,085		33,823
当期末残高		19,824,051		19,857,875

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△1,012	△3,098
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△2,085	720
当期変動額合計	△2,085	720
当期末残高	△3,098	△2,378
為替換算調整勘定		
当期首残高	△255,936	△514,234
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△258,298	△28,327
当期変動額合計	△258,298	△28,327
当期末残高	△514,234	△542,561
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△256,948	△517,332
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△260,384	△27,607
当期変動額合計	△260,384	△27,607
当期末残高	△517,332	△544,939
新株予約権		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	6,175
当期変動額合計	—	6,175
当期末残高	—	6,175
純資産合計		
当期首残高	20,079,188	19,306,718
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 (△)	△512,040	33,853
自己株式の取得	△45	△29
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△260,384	△21,431
当期変動額合計	△772,469	12,392
当期末残高	19,306,718	19,319,111

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△456,352	99,056
減価償却費	283,381	248,316
のれん償却額	3,808	—
減損損失	239,530	—
受取利息及び受取配当金	△35,310	△29,758
貸料の受取額	△38,400	△39,835
事業譲渡損益(△は益)	—	△15,760
固定資産売却損益(△は益)	△46,989	△45,041
固定資産除却損	16,257	6,145
受取保険金	△67,915	△1,080
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△418	324
長期未払金の増減額(△は減少)	△2,117	—
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△5,453	43,910
為替差損益(△は益)	14,129	△7,917
売上債権の増減額(△は増加)	△166,889	△99,248
たな卸資産の増減額(△は増加)	102,192	△223,030
その他の流動資産の増減額(△は増加)	5,271	△61,839
仕入債務の増減額(△は減少)	41,911	106,317
未払金の増減額(△は減少)	△144,058	△50,617
その他の流動負債の増減額(△は減少)	△73,490	△1,418
小計	△330,912	△71,478
利息及び配当金の受取額	55,983	27,355
法人税等の還付額	21,182	11,405
法人税等の支払額	△66,707	△76,764
営業活動によるキャッシュ・フロー	△320,454	△109,481
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△16,097,649	△14,607,176
定期預金の払戻による収入	16,321,535	14,661,855
有形固定資産の取得による支出	△323,318	△261,718
有形固定資産の売却による収入	294,604	132,536
無形固定資産の取得による支出	—	△7,041
投資有価証券の取得による支出	△307	△316
差入保証金の差入による支出	△802	—
差入保証金の回収による収入	35,300	—
投資不動産の賃貸による収入	38,400	39,835
保険積立金の払戻による収入	125,440	—
事業譲渡による収入	—	2,956
その他の支出	△3,028	△2,956
その他の収入	1,208	3,027
投資活動によるキャッシュ・フロー	391,384	△38,998

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△45	△29
財務活動によるキャッシュ・フロー	△45	△29
現金及び現金同等物に係る換算差額	△117,536	△16,848
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△46,651	△165,358
現金及び現金同等物の期首残高	1,671,388	1,624,736
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,624,736	※ 1,459,378

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法の適用の対象となる非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての在外連結子会社の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。国内連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品 金型関連製品 個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

光通信関連製品 移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品 最終仕入原価法

ただし、在外連結子会社の評価基準については低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。また、在外連結子会社は、主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～38年

機械装置及び運搬具 6年～10年

ロ 無形固定資産

当社は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

ハ 投資不動産

当社は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。また、在外連結子会社は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6年～38年

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

ロ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込み額に基づき、当連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

（消費税等の会計処理）

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

なお、前連結会計年度の「貸倒引当金戻入額」については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資不動産		
(建物及び構築物)	94,954千円	88,911千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動負債		
預り金	17,133千円	17,133千円
固定負債		
長期預り保証金	111,364	94,231
長期預り敷金	19,037	19,037
計	147,534	130,401

※2 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	— 千円	5,318千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
給料手当	545,782千円	583,344千円
減価償却費	90,657	77,212
研究開発費	272,732	64,077
退職給付費用	36,720	39,588

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	272,732千円	64,077千円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	53,333千円	4千円
機械装置及び運搬具	11,265	11,056
その他(工具、器具及び備品)	10,872	33,980
計	75,472	45,041

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	2,188千円	一千円
機械装置及び運搬具	248	18
その他(工具、器具及び備品)	12,295	6,127
ソフトウェア	1,524	—
計	16,257	6,145

※5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	30,159千円	△51,222千円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:	
当期発生額	720千円
組替調整額	—
税効果調整前	720
税効果額	—
その他有価証券評価差額金	720
為替換算調整勘定:	
当期発生額	△28,327
その他の包括利益合計	△27,607

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	9,333,654	—	—	9,333,654
合計	9,333,654	—	—	9,333,654
自己株式				
普通株式 (注)	193,532	79	—	193,611
合計	193,532	79	—	193,611

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加79株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	9,333,654	—	—	9,333,654
合計	9,333,654	—	—	9,333,654
自己株式				
普通株式（注）	193,611	60	—	193,671
合計	193,611	60	—	193,671

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加60株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	6,175
	合計	—	—	—	—	—	6,175

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	13,047,328千円	12,835,208千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△11,422,591	△11,375,829
現金及び現金同等物	1,624,736	1,459,378

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	7,343	23,409
1年超	—	69,635
合計	7,343	93,045

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	38,400	38,400
1年超	252,800	214,400
合計	291,200	252,800

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた外貨建取引管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、経営会議に報告しております。

なお、連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	13,047,328	13,047,328	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,284,011	1,284,011	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	13,558	13,558	—
資産計	14,344,898	14,344,898	—
買掛金	220,953	220,953	—
負債計	220,953	220,953	—
デリバティブ取引(*)	(3,919)	(3,919)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	12,835,208	12,835,208	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,385,029	1,385,029	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	14,594	14,594	—
資産計	14,234,832	14,234,832	—
買掛金	312,594	312,594	—
負債計	312,594	312,594	—
デリバティブ取引(*)	(2,323)	(2,323)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	13,047,328	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,284,011	—	—	—
合 計	14,331,339	—	—	—

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	12,835,208	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,385,029	—	—	—
合 計	14,220,237	—	—	—

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度（平成23年3月31日）

(単位：千円)

	種 類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,643	1,152	490
	(2) その他	—	—	—
	小 計	1,643	1,152	490
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	11,914	15,503	△3,589
	(2) その他	—	—	—
	小 計	11,914	15,503	△3,589
合 計		13,558	16,656	△3,098

当連結会計年度（平成24年3月31日）

(単位：千円)

	種 類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,607	1,152	454
	(2) その他	—	—	—
	小 計	1,607	1,152	454
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	12,986	15,819	△2,833
	(2) その他	—	—	—
	小 計	12,986	15,819	△2,833
合 計		14,594	16,972	△2,378

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	90,040	—	△3,919	△3,919

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	8,088	—	△124	△124
	ユーロ	30,734	—	△2,198	△2,198
合計		38,822	—	△2,323	△2,323

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務 (千円)	△367,199	△392,635
(2) 未認識数理計算上の差異 (千円)	44,117	25,644
(3) 未認識過去勤務債務 (債務の減額) (千円)	—	—
(4) 退職給付引当金(1) + (2) + (3) (千円)	△323,081	△366,991

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
退職給付費用 (千円)	102,453	81,810
(1) 勤務費用 (千円)	41,150	30,951
(2) 利息費用 (千円)	6,416	5,507
(3) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	26,436	19,209
(4) 確定拠出年金への掛金支払額 (千円)	28,450	26,142

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1.5%	1.5%

(3) 数理計算上の差異の処理年数

翌年から5年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上原価の株式報酬費	—	2,510
一般管理費の株式報酬費	—	3,665

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	株式会社精工技研 第1回新株予約権	株式会社精工技研 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社従業員224名	当社取締役5名 当社及び当社子会社従業員57名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 56,700株	普通株式 70,600株
付与日	平成14年12月19日	平成17年12月22日
権利確定条件	—	—
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	平成15年7月1日～平成24年6月20日	平成19年9月1日～平成24年8月31日

	株式会社精工技研 第3回新株予約権	株式会社精工技研 第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社子会社取締役1名 当社子会社従業員1名	当社従業員179名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 18,600株	普通株式 135,600株
付与日	平成18年4月25日	平成23年7月27日
権利確定条件	—	—
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	平成19年9月1日～平成24年8月31日	平成25年7月28日～平成28年7月27日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

(単位：株)

	株式会社精工技研 第1回新株予約権	株式会社精工技研 第2回新株予約権	株式会社精工技研 第3回新株予約権	株式会社精工技研 第4回新株予約権
権利確定前				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	135,600
失効	—	—	—	6,900
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	128,700
権利確定後				
前連結会計年度末	36,200	60,300	18,600	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	7,000	18,500	—	—
未行使残	29,200	41,800	18,600	—

② 単価情報

(単位：円)

	株式会社精工技研 第1回新株予約権	株式会社精工技研 第2回新株予約権	株式会社精工技研 第3回新株予約権	株式会社精工技研 第4回新株予約権
権利行使価格	2,187	3,950	4,180	556
行使時平均株価	—	—	—	—
公正な評価単価（付与日）	—	—	—	128

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第4回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	第4回新株予約権
株価変動性（注）1	39.22%
予想残存期間（注）2	3.5年
予想配当（注）3	0.0円/株
無リスク利子率（注）4	0.24%

（注）1. 3年間（平成20年1月から平成23年7月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成23年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産 (流動)		
貸倒引当金	415千円	350千円
未払賞与等	31,172	32,899
未払事業税等	10,150	10,015
未払金	27,269	3,884
たな卸資産	58,713	31,248
その他	17,383	11,784
連結会社間内部利益控除	1,886	17,532
繰延税金資産 (流動) 小計	146,992	107,714
評価性引当金	△131,085	△91,812
繰延税金資産 (流動) 合計	15,907	15,901
繰延税金負債 (流動)		
その他	△363	△3
繰延税金負債 (流動) 合計	△363	△3
繰延税金資産 (固定)		
退職給付引当金	130,524	129,915
繰延資産	41,359	29,106
一括償却資産	252	3,165
長期未払金	58,729	51,460
子会社株式評価損	42,856	37,552
減損損失	364,595	256,722
繰越欠損金	1,359,175	1,317,532
その他	26,903	21,250
繰延税金資産 (固定) 小計	2,024,397	1,846,705
評価性引当金	△2,024,397	△1,841,722
繰延税金資産 (固定) 合計	—	4,982
繰延税金負債 (固定)		
その他	△1,346	△1,995
繰延税金負債 (固定) 合計	△1,346	△1,995
繰延税金資産の純額	14,196	18,885

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.4%	40.4%
評価性引当金	△54.5	33.6
外国税額等	△0.4	8.7
住民税均等割等	△0.8	4.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	9.7
在外子会社の税率差異	8.1	△27.5
その他	△5.0	△3.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△12.2	65.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.4%となります。

この税率変更による繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）及び法人税等調整額に影響はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

当社及び一部の連結子会社では、千葉県その他の地域において、賃貸用の倉庫及びビル（土地を含む。）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は26,143千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は28,590千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	964,814	862,063
期中増減額	△102,750	66,917
期末残高	862,063	928,980
期末時価	596,170	646,691

- （注）
1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は不動産売却（95,758千円）であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得（73,110千円）であります。
 3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品群やサービスの特徴で区分した事業セグメントから得られる情報を全社的な意思決定の基礎と位置付けており、「精機関連」及び「光製品関連」の2つを報告セグメントとしております。

「精機関連」は、光ディスク成形用金型、粉末冶金用金型、レンズ等を生産しております。「光製品関連」は、光コネクタ、光コネクタ付コード、光減衰器、フェルール、光コネクタ研磨機、無給電光伝送装置等を生産しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益（のれん償却後）ベースの数値であります。

共用資産については、各報告セグメントに配分しておりませんが、関連する費用については、合理的な基準に基づき、各報告セグメントへ配分しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

(単位：千円)

	精機関連	光製品関連	合 計	調整額 (注) 1、2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
売上高					
外部顧客への売上高	893,551	3,886,002	4,779,554	—	4,779,554
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	893,551	3,886,002	4,779,554	—	4,779,554
セグメント利益又は損失 (△)	△354,605	190,204	△164,401	—	△164,401
セグメント資産	1,330,250	3,635,904	4,966,155	15,622,383	20,588,539
その他の項目					
減価償却費	75,865	200,523	276,389	—	276,389
のれんの償却額	—	3,808	3,808	—	3,808
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	79,182	184,229	263,412	57,014	320,426

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：千円）

	精機関連	光製品関連	合 計	調整額 (注) 1、2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
売上高					
外部顧客への売上高	1,111,208	3,670,464	4,781,672	—	4,781,672
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,111,208	3,670,464	4,781,672	—	4,781,672
セグメント利益又は損失（△）	△173,454	177,301	3,847	—	3,847
セグメント資産	1,638,359	3,180,450	4,818,809	15,861,387	20,680,197
その他の項目					
減価償却費	54,567	187,554	242,122	—	242,122
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	74,671	103,165	177,836	100,271	278,107

- (注) 1. 前連結会計年度のセグメント資産の調整額15,622,383千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産であり、主に余資運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産等であります。また、当連結会計年度のセグメント資産の調整額15,861,387千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産であり、主に余資運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産等であります。
2. 前連結会計年度の有形固定資産及び無形固定資産の増加額57,104千円は、主に研究開発部門の設備投資額であります。また、当連結会計年度の有形固定資産及び無形固定資産の増加額100,271千円は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産の投資額であります。
3. 前連結会計年度及び当連結会計年度のセグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益又は営業損失と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	精機関連	光製品関連	合計
外部顧客への売上高	893,551	3,886,002	4,779,554

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	北米	アジア	ヨーロッパ	合計
1,664,351	685,203	1,781,741	648,257	4,779,554

（注）売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	北米	アジア	ヨーロッパ	合計
3,547,073	6,551	847,562	2,085	4,403,272

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	精機関連	光製品関連	合計
外部顧客への売上高	1,111,208	3,670,464	4,781,672

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	北米	アジア	ヨーロッパ	合計
1,482,272	720,626	1,784,018	794,755	4,781,672

（注）売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	北米	アジア	ヨーロッパ	合計
3,385,867	5,676	859,520	1,970	4,253,035

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	精機関連	光製品関連	全社・消去	合計
減損損失	104,604	80,261	54,665	239,530

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	精機関連	光製品関連	全社・消去	合計
当期償却額	—	3,808	—	3,808
当期末残高	—	—	—	—

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

関連当事者が個人グループであり、関連当事者との取引が、連結損益計算書項目及び連結貸借対照表項目等のいずれに係る取引についても1,000万円を超える取引がないことから、注記を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

関連当事者が個人グループであり、関連当事者との取引が、連結損益計算書項目及び連結貸借対照表項目等のいずれに係る取引についても1,000万円を超える取引がないことから、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	2,112.32円	2,113.02円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	△56.02円	3.70円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (千円)	△512,040	33,853
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額又は 当期純損失金額(△)(千円)	△512,040	33,853
期中平均株式数(株)	9,140,085	9,140,003
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株引受権方式による ストックオプション 5,200株 新株予約権方式による ストックオプション 115,100株	新株予約権方式による ストックオプション 218,300株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,210,106	2,437,917	3,503,797	4,781,672
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	33,267	31,538	30,571	99,056
四半期(当期)純利益金額又 は四半期(当期)純損失金額 (千円)	9,063	△5,843	△20,361	33,853
1株当たり四半期(当期)純 利益金額又は1株当たり四半 期(当期)純損失金額(円)	0.99	△0.64	△2.23	3.70

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(円)	0.99	△1.63	△1.59	5.93

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,108,112	12,141,681
受取手形	100,027	※3 123,218
売掛金	※2 1,006,034	※2 840,704
商品及び製品	6,707	92,604
仕掛品	221,142	171,553
原材料及び貯蔵品	100,329	96,836
前払費用	6,621	6,208
未収還付法人税等	9,594	3,766
未収入金	※2 72,439	※2 169,691
繰延税金資産	845	—
未収消費税等	41,488	43,135
その他	※2 13,535	※2 58,664
貸倒引当金	△600	△577
流動資産合計	13,686,279	13,747,489
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,281,624	3,281,624
減価償却累計額	△1,928,897	△1,998,628
建物(純額)	1,352,727	1,282,996
構築物	177,067	177,067
減価償却累計額	△147,976	△152,159
構築物(純額)	29,091	24,907
機械及び装置	1,269,123	1,160,171
減価償却累計額	△1,269,123	△1,153,536
機械及び装置(純額)	—	6,634
車両運搬具	24,064	24,064
減価償却累計額	△19,347	△21,214
車両運搬具(純額)	4,717	2,850
工具、器具及び備品	1,308,617	1,106,253
減価償却累計額	△1,182,843	△1,072,739
工具、器具及び備品(純額)	125,774	33,513
土地	2,035,325	2,035,325
有形固定資産合計	3,547,634	3,386,228

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	1,068	5,547
施設利用権	2,391	2,045
無形固定資産合計	3,460	7,593
投資その他の資産		
投資有価証券	13,558	14,594
関係会社株式	431,322	431,322
関係会社出資金	2,198,217	2,198,217
投資不動産	※1 862,063	※1 855,869
保険積立金	57,479	58,470
その他	4,022	5,806
投資その他の資産合計	3,566,663	3,564,281
固定資産合計	7,117,758	6,958,103
資産合計	20,804,038	20,705,592
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 272,714	※2 214,196
未払金	※2 128,067	※2 52,453
未払費用	108,212	124,724
未払法人税等	24,703	22,745
預り金	※1, ※2 138,966	※1 32,535
前受収益	3,200	3,200
その他	20,035	14,237
流動負債合計	695,899	464,094
固定負債		
退職給付引当金	323,081	366,991
長期未払金	145,370	145,370
長期預り保証金	※1 111,364	※1 94,231
長期預り敷金	※1 19,037	※1 19,037
長期預り金	—	※2 110,949
固定負債合計	598,852	736,579
負債合計	1,294,752	1,200,673

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,791,682	6,791,682
資本剰余金		
資本準備金	10,571,419	10,571,419
資本剰余金合計	10,571,419	10,571,419
利益剰余金		
利益準備金	1,697,920	1,697,920
その他利益剰余金		
別途積立金	1,500,000	800,000
繰越利益剰余金	△621,449	67,316
利益剰余金合計	2,576,470	2,565,237
自己株式	△427,188	△427,218
株主資本合計	19,512,384	19,501,121
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△3,098	△2,378
評価・換算差額等合計	△3,098	△2,378
新株予約権	—	6,175
純資産合計	19,509,286	19,504,918
負債純資産合計	20,804,038	20,705,592

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高		
製品売上高	3,296,718	2,418,616
商品売上高	556,123	1,145,613
売上高合計	*1 3,852,842	*1 3,564,230
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	12,546	6,680
当期製品製造原価	*1 2,657,139	*1 1,909,040
合計	2,669,685	1,915,720
他勘定振替高	*2 3,801	*2 65,805
製品期末たな卸高	*7 6,680	*7 8,553
製品売上原価	2,659,204	1,841,362
商品売上原価		
商品期首たな卸高	2,024	26
当期商品仕入高	*1 508,846	*1 996,078
合計	510,870	996,104
商品他勘定振替高	△88	△75,601
商品期末たな卸高	26	84,051
商品売上原価	510,932	987,655
売上原価合計	3,170,136	2,829,017
売上総利益	682,705	735,212
販売費及び一般管理費	*3, *4 1,208,645	*3, *4 1,174,403
営業損失(△)	△525,940	△439,191
営業外収益		
受取利息	26,655	20,843
受取配当金	350	*1 146,575
投資不動産賃貸料	38,400	39,835
受取ロイヤリティー	*1 46,328	*1 47,639
業務受託料	*1 57,750	*1 153,971
受取保険金及び配当金	67,915	1,080
助成金収入	12,389	481
その他	25,480	5,207
営業外収益合計	275,270	415,634
営業外費用		
不動産賃貸原価	12,256	11,244
為替差損	17,234	11,691
デリバティブ評価損	3,919	2,323
その他	867	1,997
営業外費用合計	34,277	27,256
経常損失(△)	△284,947	△50,812

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※5 72,669	※5 44,952
事業譲渡益	—	15,760
特別利益合計	72,669	60,712
特別損失		
固定資産除却損	※6 1,463	※6 493
固定資産売却損	26,758	—
減損損失	239,530	—
事業構造改善費用	204,974	—
災害による損失	11,470	975
特別損失合計	484,197	1,468
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△696,475	8,432
法人税、住民税及び事業税	13,482	18,816
法人税等調整額	1,512	849
法人税等合計	14,995	19,665
当期純損失 (△)	△711,470	△11,233

【製造原価明細書】

区 分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		
		金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	構成比 (%)	
I 材料費	※1		1,568,161	58.7	988,669	51.5
II 労務費			652,329	24.4	531,839	27.7
III 経費			451,638	16.9	399,266	20.8
当期総製造費用			2,672,129	100.0	1,919,775	100.0
仕掛品期首たな卸高			236,166		221,142	
合 計		2,908,295		2,140,918		
仕掛品期末たな卸高		221,142		171,553		
他勘定振替高	※2	30,013		60,325		
当期製品製造原価		2,657,139		1,909,040		

原価計算の方法

当社の原価計算は、実際原価により個別原価計算を実施しております。

(注) ※1 経費の主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
外注加工費	193,621千円	189,540千円
消耗品費	55,196千円	49,590千円
減価償却費	56,375千円	40,873千円

※2 前事業年度 他勘定振替高の主なものは、他勘定の振替として社内消費6,191千円、海外拠点への有償支給41,505千円、精機関連から光製品関連に対する製品受入高17,604千円であります。
 当事業年度 他勘定振替高の主なものは、他勘定の振替として社内消費20,787千円、海外拠点への有償支給13,782千円、精機関連から光製品関連に対する製品受入高11,263千円であります。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	6,791,682	6,791,682
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,791,682	6,791,682
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	10,571,419	10,571,419
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	10,571,419	10,571,419
資本剰余金合計		
当期首残高	10,571,419	10,571,419
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	10,571,419	10,571,419
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,697,920	1,697,920
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,697,920	1,697,920
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	3,000,000	1,500,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	△1,500,000	△700,000
当期変動額合計	△1,500,000	△700,000
当期末残高	1,500,000	800,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	△1,409,979	△621,449
当期変動額		
別途積立金の取崩	1,500,000	700,000
当期純損失(△)	△711,470	△11,233
当期変動額合計	788,529	688,766
当期末残高	△621,449	67,316
利益剰余金合計		
当期首残高	3,287,941	2,576,470
当期変動額		
別途積立金の取崩	—	—
当期純損失(△)	△711,470	△11,233
当期変動額合計	△711,470	△11,233
当期末残高	2,576,470	2,565,237

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
自己株式		
当期首残高	△427,143	△427,188
当期変動額		
自己株式の取得	△45	△29
当期変動額合計	△45	△29
当期末残高	△427,188	△427,218
株主資本合計		
当期首残高	20,223,900	19,512,384
当期変動額		
当期純損失(△)	△711,470	△11,233
自己株式の取得	△45	△29
当期変動額合計	△711,515	△11,263
当期末残高	19,512,384	19,501,121
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△1,012	△3,098
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,085	720
当期変動額合計	△2,085	720
当期末残高	△3,098	△2,378
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,012	△3,098
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,085	720
当期変動額合計	△2,085	720
当期末残高	△3,098	△2,378
新株予約権		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	6,175
当期変動額合計	—	6,175
当期末残高	—	6,175
純資産合計		
当期首残高	20,222,887	19,509,286
当期変動額		
当期純損失(△)	△711,470	△11,233
自己株式の取得	△45	△29
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,085	6,895
当期変動額合計	△713,601	△4,367
当期末残高	19,509,286	19,504,918

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 製品

金型関連製品 個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

光通信関連製品 移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(4) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(5) 貯蔵品

最終仕入原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～38年

構築物 7年～20年

機械装置 8年～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) 投資不動産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6年～38年

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による、定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(消費税等の会計処理)

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資不動産	千円	千円
（建物）	81,143	77,355
（構築物）	13,810	11,556
計	94,954	88,911

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動負債		
預り金	17,133千円	17,133千円
固定負債		
長期預り保証金	111,364	94,231
長期預り敷金	19,037	19,037
計	147,534	130,401

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産		
売掛金	408,942千円	341,008千円
未収入金	64,973	154,900
立替金	2,294	3,451
流動負債		
買掛金	92,584	48,320
未払金	2,689	3,037
預り金	112,313	—
固定負債		
長期預り金	—	110,949

※3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	— 千円	5,318千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
関係会社への売上高	1,524,238千円	1,539,096千円
関係会社からの仕入高	903,085	738,445
関係会社からの受取ロイヤリティー	41,614	44,304
関係会社からの業務受託料	57,750	153,971
関係会社からの受取配当金	—	146,203

※2 他勘定振替高

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	主に社内消費出庫分であります。	主に社内消費出庫分であります。

※3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度5%、当事業年度9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度95%、当事業年度91%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
役員報酬	57,507千円	61,059千円
給料	321,546	367,188
賞与	45,388	81,818
退職給付費用	32,884	39,588
法定福利費	62,948	79,558
減価償却費	75,352	64,562
租税公課	71,816	75,490
研究開発費	272,584	64,077

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	272,584千円	64,077千円

※5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	53,333千円	—千円
機械及び装置	8,387	10,974
車両運搬具	100	—
工具、器具及び備品	10,848	33,978
計	72,669	44,952

※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
工具、器具及び備品	1,463千円	493千円

※7 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	42,009千円	△48,840千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式 (注)	193,532	79	—	193,611
合計	193,532	79	—	193,611

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加79株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式 (注)	193,611	60	—	193,671
合計	193,611	60	—	193,671

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加60株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	38,400	38,400
1年超	252,800	214,400
合計	291,200	252,800

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式431,322千円、前事業年度の貸借対照表計上額は431,322千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産 (流動)		
貸倒引当金	51千円	3千円
未払賞与等	31,172	32,833
未払事業税等	10,150	10,015
未払金	27,269	3,414
たな卸資産	53,287	26,901
その他	5,924	4,751
繰延税金資産 (流動) 小計	127,855	77,919
評価性引当金	△127,009	△77,919
繰延税金資産 (流動) 合計	845	—
繰延税金資産 (固定)		
退職給付引当金	130,524	129,915
繰延資産	41,359	29,106
一括償却資産	252	3,165
長期未払金	58,729	51,460
子会社株式評価損	42,856	37,552
減損損失	315,890	215,770
繰越欠損金	1,202,222	1,191,343
その他	1,980	1,480
繰延税金資産 (固定) 小計	1,793,816	1,659,794
評価性引当金	△1,793,816	△1,659,794
繰延税金資産 (固定) 合計	—	—
繰延税金資産の純額	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
評価性引当金	△40.8	675.7
外国税額等	△0.2	102.6
住民税均等割等	△0.5	45.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.0	34.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	△666.3
その他	△1.1	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△2.2	233.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.4%となります。

この税率変更による繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)及び法人税等調整額の金額に影響はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	2,134.49円	2,133.35円
1株当たり当期純損失金額(△)	△77.84円	△1.23円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純損失金額(△) (千円)	△711,470	△11,233
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失金額(△) (千円)	△711,470	△11,233
期中平均株式数(株)	9,140,085	9,140,003
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株引受権方式による ストックオプション 5,200株 新株予約権方式による ストックオプション 115,100株	新株予約権方式による ストックオプション 218,300株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,281,624	—	—	3,281,624	1,998,628	69,731	1,282,996
構築物	177,067	—	—	177,067	152,159	4,183	24,907
機械及び装置	1,269,123	7,458	116,410	1,160,171	1,153,536	823	6,634
車両運搬具	24,064	—	—	24,064	21,214	1,866	2,850
工具、器具及び備品	1,308,617	28,801	231,165	1,106,253	1,072,739	29,536	33,513
土地	2,035,325	—	—	2,035,325	—	—	2,035,325
建設仮勘定	—	11,524	11,524	—	—	—	—
有形固定資産計	8,095,823	47,783	359,100	7,784,507	4,398,279	106,140	3,386,228
無形固定資産							
ソフトウェア	173,515	5,940	5,156	174,299	168,751	1,460	5,547
施設利用権	9,387	—	—	9,387	7,341	345	2,045
無形固定資産計	182,903	5,940	5,156	183,687	176,093	1,806	7,593

(注) 当期増加・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

1. 当期増加額の主な内訳

		千円
機械及び装置	精機関連製造設備	7,458
工具、器具及び備品	光製品関連製造設備	18,919

2. 当期減少額の主な内訳

		千円
機械及び装置	光製品関連製造設備	32,537
	精機関連製造設備	83,872
工具、器具及び備品	マイクロメーキングデバイス開発設備	12,193
	ファイバーレーザー機器開発設備	105,363
	貴金属	88,606

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	600	577	111	488	577

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入488千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1. 流動資産

① 現金及び預金

区 分	金 額 (千円)
現金	1,341
預金の種類	
当座預金	992,507
普通預金	25,764
別段預金	237
定期預金	11,121,831
小 計	12,140,340
合 計	12,141,681

② 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相 手 先	金 額 (千円)
SEI オプティフロンティア(株)	69,737
ウエルストン電子工業(株)	21,750
富士電線(株)	8,526
(株)三谷バルブ	5,460
九州電子(株)	2,887
その他	14,856
合 計	123,218

(ロ) 期日別内訳

期 日	金 額 (千円)
平成24年 3月	5,318
4月	30,321
5月	17,373
6月	18,052
7月	31,464
8月	20,687
合 計	123,218

③ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
住友重機械工業株	130,430
SEIKOH GIKEN USA, INC.	120,034
SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH	96,198
杭州精工技研有限公司	65,368
大連精工技研有限公司	59,406
その他	369,266
合 計	840,704

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
1,006,034	3,642,545	3,807,875	840,704	81.91	92.78

(注) 消費税等の会計処理は税抜き方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

④ 商品及び製品

区 分	金額 (千円)
精機グループ	33,893
光製品グループ	58,710
合 計	92,604

⑤ 仕掛品

区 分	金額 (千円)
精機グループ	80,766
光製品グループ	90,787
合 計	171,553

⑥ 原材料及び貯蔵品

区 分	金額 (千円)
精機グループ	1,808
光製品グループ	93,963
管理共有	1,065
合 計	96,836

2. 固定資産

関係会社出資金

相手先	金額 (千円)
大連精工技研有限公司	1,026,132
杭州精工技研有限公司	817,288
SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH	242,506
香港精工技研有限公司	112,290
合計	2,198,217

3. 流動負債

買掛金

相手先	金額 (千円)
大連精工技研有限公司	31,069
シチズンファインテックミヨタ(株)	17,993
杭州精工技研有限公司	12,933
バンドー化学(株)	10,632
(株)多摩川電子	7,223
その他	134,343
合計	214,196

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社は平成24年4月1日をもって、住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更したため、以下のとおり、商号・住所が変更となっております。

取扱場所 (特別口座)
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人 (特別口座)
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

2. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 剰余金の配当を受ける権利
- (3) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (4) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (5) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第39期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書

第40期第1四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月12日関東財務局長に提出

第40期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月11日関東財務局長に提出

第40期第3四半期（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月10日関東財務局長に提出

(4) 確認書

第40期第1四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月12日関東財務局長に提出

第40期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月11日関東財務局長に提出

第40期第3四半期（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月10日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成23年6月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月22日

株式会社精工技研

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

杉本 茂次

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

山田 円

印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社精工技研の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社精工技研及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社精工技研の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社精工技研が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月22日

株式会社精工技研

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉本	茂次	印
--------------------	-------	----	----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田	円	印
--------------------	-------	----	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社精工技研の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社精工技研の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月22日
【会社名】	株式会社精工技研
【英訳名】	SEIKOH GIKEN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上野 昌利
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市松飛台296番地の1
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長上野昌利は、当社の第40期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月22日
【会社名】	株式会社精工技研
【英訳名】	SEIKOH GIKEN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上野 昌利
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市松飛台296番地の1
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長上野昌利は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

ただし、財務報告に係る内部統制は、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応していない場合等があり、固有の限界を有するため、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成24年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、当該評価結果を踏まえ、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を財務報告に係る内部統制の評価範囲といたしました。全社的な内部統制及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、会社及び連結子会社5社を評価の対象とし、関係者への質問、記録の検証等の手続きを実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。なお、連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から財務報告に対する影響が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めませんでした。

また、業務プロセスに係る内部統制については、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、前連結会計年度及び当連結会計年度第1四半期において、売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い事業拠点から合算し、連結売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」として選定いたしました。選定した重要な事業拠点においては、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、財務報告への影響を勘案して、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスについても、個別に評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長上野昌利は、平成24年3月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす後発事象等はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。